

9. 都市機能及び人口密度を維持・確保するための誘導施策

9.1 市が講じる施策

総合戦略は、人口減少に歯止めをかける取組や人口減少社会に適応する取組等、人口減少問題の克服等に向けて取り組む施策をまとめた計画として位置付けられています。

本計画の目標達成に向けては、今後、これらの取組を重点的に実施していく必要があります。

居住や都市機能の誘導に関する方向性

- 利便性の高いまちを維持するために中心市街地等に高次都市機能を集積するとともに、地域生活拠点や団地核を基本として、生活利便施設を集約し、一定の人口密度を維持しながら歩いて暮らせる生活圏の形成を図る。
- 成熟した持続可能な都市づくりに向け、都市経営の観点から、コンパクトで暮らしやすく安全な市街地の形成に向けた土地利用の促進を図る。

公共交通に関する方向性

- 中心市街地等の持つ都市機能を誰もが享受できるようにするため、各地域の特性に応じた公共交通を確保し、地域の拠点間を結ぶ公共交通ネットワークの形成を図る。



第2期 鹿児島市まち・ひと・しごと創生 総合戦略

積極戦略

□稼げるしごとで活力を「つくる」

- (1) 地域産業の稼ぐ力の強化
 - ① 地域産業の競争力強化
 - ② 新事業・新産業の創出支援
 - ③ 人材の確保・育成
- (2) 魅力的で安定した雇用の場の確保
 - ① 企業立地の推進
 - ② 若者、女性、高齢者等の就労支援

□結婚・出産・子育ての希望を「かなえる」

- (1) 若い世代の経済的安定
 - ① 若者の就業支援
 - ② 貧困の世代間連鎖の解消
- (2) 結婚の希望の実現
 - ① 次世代を担う若者のライフプランニング支援
 - ② 結婚への支援
- (3) 妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援
- (4) 子育て支援の充実
 - ① 子育て支援施設の整備・充実
 - ② 放課後における児童の健全育成
 - ③ 子育て世帯への経済的支援
- (5) 仕事と子育ての両立

□ひとが集うまちの魅力を「みがく」

- (1) 個性豊かな資源の価値向上
 - ① オンリーワンの魅力創出
 - ② 地域特性を生かした創造性豊かな景観の形成・活用
 - ③ 花や緑、公園緑地の充実
- (2) ひとが集うまちなか環境の充実
 - ① 観光客受入体制の充実
 - ② まちなかのにぎわい創出・回遊性向上

適応戦略

□ひと・まちを多彩に「つなぐ」

- (1) 人口減少・少子高齢化を見据えた持続可能なまちづくりの推進
 - ① 都市のコンパクト化と交通ネットワークの形成
 - ② スtockマネジメントの強化
 - ③ 住宅団地の活性化
- (2) 互いに支え合う温もりのある地域社会の形成
 - ① 住民主体の地域づくりの促進
 - ② 市民との協働の推進
 - ③ 多文化共生の推進
- (3) 国内外の都市との連携・交流の推進
 - ① 国際交流の推進
 - ② 国内の都市との連携・交流の推進
- (4) 移住の促進

施策

居住や都市機能の誘導に関する
施策・事業の実施

連携

公共交通に関する
施策・事業の実施

居住や都市機能の誘導施策・事業

- 商店街等の活性化に対する支援
- 子育て世帯向けの市営住宅の供給促進
- 交通結節機能の強化や魅力ある都市空間の形成
- 市街地再開発事業等の推進
- 土地区画整理事業の推進
- 公共施設等の計画的な更新・長寿命化
- 良質な住宅ストックの形成の促進
- 中心市街地における歩いて楽しめるまちづくりの推進

等

公共交通に関する施策・事業

- 各交通手段の適切な役割分担と結節機能の向上
 - ・【再掲】交通結節機能の強化
- 市民・交通事業者・行政が一体となった公共交通の維持・活性化
- 安全・快適な交通施設の整備（重点整備地区のバリアフリー化の推進）
- 都市景観・観光資源としての公共交通の有効活用
- 中心市街地のにぎわい創出と活性化を支援する交通環境の整備

等

9.2 国の支援措置

国による以下の支援措置も活用して、誘導施策を実施してまいります。

○立地適正化計画に係る予算・金融上の支援措置

- ・ 居住誘導区域内等で活用可能又は嵩上げ等のある支援措置
- ・ 都市機能誘導区域内で活用可能又は嵩上げ等のある支援措置
- ・ 立地適正化計画区域内で活用可能な支援措置
- ・ 立地適正化計画策定都市において活用可能な支援措置
- ・ 立地適正化計画に関連する地方財政措置

※国土交通省ホームページ「コンパクトシティの形成に関連する支援施策集」より